

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年5月14日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 株式会社東京一番フーズ

【英訳名】 TOKYO ICHIBAN FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本大地

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目6番1号

【電話番号】 03-5363-2132

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岩成和子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目6番1号

【電話番号】 03-5363-2132

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岩成和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 累計期間	第22期
会計期間		自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日	自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日	自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日
売上高	(千円)	2,520,455	2,818,857	3,975,098
経常利益又は経常損失( )	(千円)	121,762	125,930	447,581
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )	(千円)	7,047	106,530	617,764
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	7,488	113,824	615,181
純資産額	(千円)	1,855,944	1,135,823	1,250,133
総資産額	(千円)	3,246,522	3,952,523	4,026,877
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	0.80	12.05	69.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.9	27.5	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	132,656	113,733	487,481
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	55,805	116,245	675,679
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	321,682	4,324	1,484,216
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,337,925	1,021,928	1,263,471

回次		第22期 第2四半期連結 会計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日	自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	9.70	11.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは、例年繁忙期である当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業損失257,455千円を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。しかしながら、当第2四半期連結会計年度末において現金及び預金は1,068,426千円であり、財務基盤は安定していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当社グループは、飲食事業を起点に、卸売事業、加工事業、養殖生産事業を垂直的に展開する6次産業化を推進することで、水産物のSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)力のある総合水産企業を目指しております。当社飲食事業においては、水産物SCMを活かした最適な調達食材と職人の技にて満足度の高い飲食の提供をモットーとしております。また、ポテンシャルの高い海外市場に向けた水産事業展開を図るべく、米国ニューヨークにて卸販売を視野に入れたアンテナショップの営業を推進しております。

当第2四半期においては、新型コロナウイルス感染拡大が依然として収束せず、外食消費が落ち込む中、1月に発出された2度目の緊急事態宣言により、営業時間の短縮や、一部の店舗の休業を余儀なくされ更に厳しい事業環境となりました。

以上の結果、売上高は令和2年6月1日に事業譲受した「寿し常」が加わったことにより28億18百万円(前年同期比11.8%増)、営業損失2億57百万円(前年同期は営業利益1億18百万円)、経常損失1億25百万円(前年同期は経常利益1億21百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1億6百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失7百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (飲食事業)

「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」においては、営業時間の短縮と、一部店舗の休業に協力したことにより、宴会需要が大きく落ち込むも、とらふぐ亭の味をご家庭でお楽しみいただける「お持ち帰り」にて巣ごもり需要を深耕することが出来ました。また、2月にふぐの日セールを実施し、お客様にご好評いただきました。

令和2年6月に事業譲受した「寿し常」も、営業時間の短縮と、一部店舗の休業をせざるを得ない状況となりましたが、休日の家族需要が売上を下支えいたしました。今後も、持ち帰り販売の拡大、需要予測に基づく最適仕入のスキームの強化等にて収益体質改善に努めてまいります。

ニューヨーク市に出店しているアンテナショップ「シーフードレストランWOKUNI」においては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、12月14日から2月11日まで店内飲食が禁止となりましたが、2月12日に稼働率50%を上限として店内飲食が再開いたしました。レストラン売上は引き続き大きく落ち込んでおりますが、デリバリー、店内魚屋(店頭販売)の健闘とともに、レストラン売上も回復の兆しが見えつつある状況です。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における飲食事業は、売上高24億39百万円(前年同期比17.7%増)、セグメント損失2億72百万円(前年同期はセグメント利益1億15百万円)となりました。

(外販事業)

第1次産業（養殖事業）においては、「平戸本まぐろ極海一番」の生産が順調に推移しております。しかし、第2四半期においては、コロナ禍において国内レストランの需要は引き続き停滞しており、粗利率改善によりセグメント利益は確保したものの、売上が減少いたしました。

第2、3次産業（加工事業・卸事業）においては、とらふぐ身欠きの小売業者への販売も推進したことにより前期並みの売上高を確保することが出来ました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における外販事業は、売上高3億79百万円（前年同期比15.2%減）、セグメント利益8百万円（前年同期はセグメント損失2百万円）となりました。

今後の見通しにつきましては、「寿し常」が飲食事業に加わったことで、さらに、とらふぐ、本まぐろを基軸とする相乗効果のあるSCMを推進してまいります。水産物の付加価値拡大に取組み、その結果、飲食事業においては、競争力のあるメニュー提供とサービス体制強化による店舗収益の拡大に努めるとともに、海外展開等の推進による外販事業の拡充にも努めてまいります。また、引き続き主要食材である「国産高級とらふぐ」の市場価格を睨みながら、自社養殖場をもつ当社グループの強みを生かした産地ネットワークを構築し、創業以来のこだわりである「国産高級とらふぐ」の安定的かつリーズナブルな価格でのお客様への提供に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症の影響による市場の変化を見極め、新しい環境における当社の強みを再構築してまいります。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて1億71百万円減少し、18億72百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少2億40百万円となります。

### (固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べて1億1百万円増加し、20億64百万円となりました。主な要因は、土地の増加81百万円、敷金及び保証金の増加14百万円となります。

### (繰延資産)

繰延資産は前連結会計年度末に比べて4百万円減少し、15百万円となりました。要因は、開業費償却による減少4百万円となります。

### (流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて14百万円減少し、11億20百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少49百万円となります。

### (固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べて54百万円増加し、16億96百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加45百万円及び資産除去債務の増加41百万円となります。

### (純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて1億14百万円減少し、11億35百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失による減少1億6百万円となります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期連結累計期間末に比べ3億15百万円減少し、10億21百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は1億13百万円(前年同四半期は1億32百万円の資金の獲得)となりました。主な要因は税金等調整前四半期純損失1億5百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は1億16百万円(前年同四半期より60百万円の支出増)となりました。主な支出要因は有形固定資産の取得による支出99百万円及び敷金の差入による支出24百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により支出した資金は4百万円(前年同四半期は3億21百万円の資金の獲得)となりました。主な要因は長期借入れによる収入96百万円及び長期借入金の返済による支出1億円によるものであります。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載しております。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,926,800	8,926,800	東京証券取引所(市 場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	8,926,800	8,926,800		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 提出日現在発行数には、令和3年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年1月1日 ~ 令和3年3月31日		8,926,800		508,564		410,564

## (5) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)なにわ	東京都新宿区大久保 2 - 21 - 15	3,050,000	34.51
坂本 大地	東京都新宿区	1,480,000	16.74
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	149,000	1.69
東京一番フーズ従業員持株会	東京都新宿区新宿 5 - 6 - 1	82,300	0.93
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	78,500	0.89
良川 忠必	東京都新宿区	77,500	0.88
坂本 洋平	東京都調布市	72,500	0.82
(株)日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	69,300	0.78
(株)日本カストディ銀行(信託口 6)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	67,800	0.77
(株)日本カストディ銀行(信託口 1)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	54,800	0.62
計	-	5,181,700	58.62

(注) 当社は、自己株式87,607株(0.98%)を保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,838,300	88,383	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	8,926,800		
総株主の議決権		88,383	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式200株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

## 【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)東京一番フーズ	東京都新宿区新宿 五丁目6番1号	87,600		87,600	0.98
計		87,600		87,600	0.98

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和3年1月1日から令和3年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,308,798	1,068,426
売掛金	209,499	205,339
仕掛品	238,763	201,987
原材料	80,647	91,736
その他	206,683	305,150
流動資産合計	2,044,392	1,872,640
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,597,375	1,655,620
減価償却累計額	1,167,717	1,193,776
建物及び構築物（純額）	429,658	461,843
機械装置及び運搬具	47,759	47,967
減価償却累計額	32,120	34,900
機械装置及び運搬具（純額）	15,639	13,067
工具、器具及び備品	408,714	411,027
減価償却累計額	366,632	376,128
工具、器具及び備品（純額）	42,082	34,899
土地	802,141	883,878
有形固定資産合計	1,289,521	1,393,688
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	10,067	9,277
無形固定資産合計	10,067	9,277
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	575,801	590,597
長期貸付金	1,860	1,500
破産更生債権等	21,478	21,478
繰延税金資産	28,267	31,249
その他	114,898	121,158
貸倒引当金	78,838	104,316
投資その他の資産合計	663,466	661,667
<b>固定資産合計</b>	1,963,055	2,064,633
<b>繰延資産</b>		
開業費	19,429	15,248
繰延資産合計	19,429	15,248
<b>資産合計</b>	4,026,877	3,952,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	133,458	126,536
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	210,573	160,585
未払金	270,998	274,241
未払法人税等	22,821	13,420
賞与引当金	8,000	8,927
その他	89,327	136,487
流動負債合計	1,135,179	1,120,199
固定負債		
長期借入金	1,556,075	1,601,777
資産除去債務	-	41,374
その他	85,489	53,348
固定負債合計	1,641,564	1,696,500
負債合計	2,776,744	2,816,699
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	508,564	508,564
資本剰余金	410,564	410,564
利益剰余金	315,852	204,775
自己株式	30,382	30,382
株主資本合計	1,204,599	1,093,522
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,798	5,495
その他の包括利益累計額合計	1,798	5,495
新株予約権	43,734	47,796
純資産合計	1,250,133	1,135,823
負債純資産合計	4,026,877	3,952,523

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	1 2,520,455	1 2,818,857
売上原価	995,987	1,104,218
売上総利益	1,524,467	1,714,638
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	356,316	591,643
雑給	160,424	210,670
賞与引当金繰入額	10,800	8,927
広告宣伝費	16,417	11,561
販売促進費	18,621	37,665
地代家賃	237,163	409,608
減価償却費	30,421	31,395
その他	575,523	670,622
販売費及び一般管理費合計	1,405,688	1,972,094
営業利益又は営業損失( )	118,779	257,455
営業外収益		
受取利息	30	14
協賛金収入	415	11,060
為替差益	2,022	2,120
受取家賃	4,064	6,591
助成金収入	-	124,049
受取保険金	725	2,159
その他	7,979	10,870
営業外収益合計	15,237	156,866
営業外費用		
支払利息	769	8,335
持分法による投資損失	3,400	-
貸倒引当金繰入額	3,089	11,914
開業費償却	4,995	4,833
その他	-	257
営業外費用合計	12,254	25,341
経常利益又は経常損失( )	121,762	125,930

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	90	-
新株予約権戻入益	-	687
受取補償金	-	40,000
特別利益合計	90	40,687
<b>特別損失</b>		
店舗休業損失	-	2 14,702
固定資産除却損	349	498
減損損失	21,037	4,611
たな卸資産減耗損	48,963	-
特別損失合計	70,350	19,812
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	51,503	105,056
法人税、住民税及び事業税	59,064	4,455
法人税等調整額	513	2,981
法人税等合計	58,551	1,474
四半期純損失( )	7,047	106,530
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	7,047	106,530

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
四半期純損失( )	7,047	106,530
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	440	7,294
その他の包括利益合計	440	7,294
四半期包括利益	7,488	113,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,488	113,824
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	51,503	105,056
減価償却費	33,438	34,257
開業費償却額	4,995	4,833
減損損失	21,037	4,611
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,000	25,477
賞与引当金の増減額( は減少)	1,412	927
受取利息及び受取配当金	30	14
支払利息	769	8,335
持分法による投資損益( は益)	3,400	-
為替差損益( は益)	382	2,062
受取保険金	725	2,159
受取補償金	-	40,000
新株予約権戻入益	-	687
固定資産売却益	90	-
固定資産除却損	349	498
たな卸資産減耗損	48,963	-
売上債権の増減額( は増加)	26,477	4,159
たな卸資産の増減額( は増加)	33,689	25,686
仕入債務の増減額( は減少)	31,454	6,921
その他	40,512	52,967
小計	169,486	101,080
利息及び配当金の受取額	30	14
利息の支払額	769	8,335
保険金の受取額	725	2,159
法人税等の支払額	36,816	6,490
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>132,656</b>	<b>113,733</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	54,324	99,451
無形固定資産の取得による支出	-	848
関係会社株式の取得による支出	3,400	-
貸付けによる支出	9,526	-
貸付金の回収による収入	11,226	846
敷金の差入による支出	26,834	24,930
敷金の回収による収入	7	9,629
預り保証金の受入による収入	36	-
長期前払費用の取得による支出	2,991	1,452
その他	-	39
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,805</b>	<b>116,245</b>

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	852	-
短期借入金の純増減額（は減少）	400,000	-
長期借入れによる収入	-	96,000
長期借入金の返済による支出	36,057	100,285
配当金の支払額	43,111	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,682	4,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	429	7,240
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	398,103	241,543
現金及び現金同等物の期首残高	939,821	1,263,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,337,925	1,021,928



【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社が前連結会計年度から新たに不動産賃貸借契約に基づき使用する一部店舗について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確ではなく、解約等も予定されていなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。第1四半期連結会計期間において、当該債務に見合う資産除去債務を合理的に見積もることが可能となったため、見積りによる概算額を新たに資産除去債務として計上いたしております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,431千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼしております。今後の感染症の広がり方や、収束時期を予測することは極めて困難な状況であります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等において、ワクチンの接種が進むことによって感染が収束し、令和3年後半にかけて徐々に回復するとの仮定を置き、最善の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

重要な係争事件

当社の連結子会社である株式会社寿し常(以下、寿し常)は、株式会社豊田の破産管財人(以下、豊田)より、寿し常が豊田から譲り受けた不動産が不相当な価格で売却されたとの主張を前提に、本不動産の担保余剰額として102,099千円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求められております。

当社は当該請求には合理性は無いものと判断しており、現在係争中であり、今後の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では未確定であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 当社グループの売上高(又は営業費用)は、上半期(第1,第2四半期)におけるふぐ料理の需要が大きいため、上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。
- 2 新型コロナウイルス感染症に対する政府、各自治体からの要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。当該臨時休業中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を店舗休業損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金	1,383,252千円	1,068,426千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	45,326千円	46,498千円
現金及び現金同等物	1,337,925千円	1,021,928千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年12月24日 定時株主総会	普通株式	44,180	5.00	令和元年9月30日	令和元年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額(注)2
	飲食事業	外販事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,072,768	447,687	2,520,455			2,520,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,072,768	447,687	2,520,455			2,520,455
セグメント利益又はセグメント 損失( )	115,358	2,052	113,305		5,473	118,779

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額5,473千円は、主としてセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」吉祥寺店の業績改善の見通しが立たないことから、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間においては、21,037千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額(注)2
	飲食事業	外販事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,439,380	379,477	2,818,857			2,818,857
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,439,380	379,477	2,818,857			2,818,857
セグメント利益又はセグメント 損失( )	272,416	8,151	264,265		6,809	257,455

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額6,809千円は、主としてセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、「とらふぐ料理専門店 大阪てっちり鈴木」の業績改善の見通しが立たないことから、減損損失を1,068千円計上しております。また、同セグメントの「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」関内店において、店舗の立退きに伴い、減損損失を3,543千円計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間においては、4,611千円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	0円80銭	12円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	7,047	106,530
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	7,047	106,530
普通株式の期中平均株式数(株)	8,837,029	8,839,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成27年12月22日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権の数654個)、平成28年8月16日取締役会決議ストックオプション(新株予約権の数1,588個)、平成29年11月21日取締役会決議ストックオプション(新株予約権の数2,112個)及び平成30年11月20日取締役会決議ストックオプション(新株予約権の数1,510個)	平成27年12月22日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権の数637個)、平成28年8月16日取締役会決議ストックオプション(新株予約権の数1,445個)、平成29年11月21日取締役会決議ストックオプション(新株予約権の数2,070個)、平成30年11月20日取締役会決議ストックオプション(新株予約権の数1,510個)及び令和2年12月4日取締役会決議ストックオプション(新株予約権の数2,255個)

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年5月13日

株式会社東京一番フーズ  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの令和2年10月1日から令和3年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。